

平成19年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成19年9月18日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成19年9月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(23名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員(1名)

12番 平村 真成君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君 議事課長 木元 真琴君

書記 河井 敏博君

書記 平田富久代君

書記 藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	副町長	椎木 巧君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	川田 昌満君
総務部長	村田 雅典君	総務課長	吉田 芳春君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	浜中 清孝君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） おはようございます。平村真成議員から欠席の通告を受けております。

それでは、6日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は6名であります。通告順に質問を許します。

まず、9番、田村三郎議員。

議員（9番 田村 三郎君） おはようございます。まず、昨日の敬老会、町長からお祝いいただいたそうで、ありがとうございます。かわって御礼申し上げます。

それでは一般質問、1点だけさせていただきます。

9月1日の防災の日には、全町を挙げて訓練すべきではないかということについて質問いたします。

ことし9月1日の防災の日には、全国で63万人が訓練に参加し、関東では東海地震を想定して、今入院中の、辞職届出してます安倍総理が、これが中心となって27万人が訓練に参加している姿がテレビ等で大々的に放映されておりました。やはり東海地震については、いつ来るやもしれないという危機管理意識に立って、大規模の訓練だったと認識しております。

しかるに、この周防大島町では東南海地震の防災対策推進地域に指定されております関係から、どのような訓練したのかお聞きしたいわけでございます。

それで、消防団の本年度の事業計画を見たところ、昨年と全く変わりなく、「防災の日、東和地区」としか記載されていないと。果たしてこんなことでは、町として市民の生命、身体、財産を守る重大な責務があるのに、危機管理意識の欠如ではないかと危惧しているわけであります。

確かに、町も厳しい予算配分していることはよくわかります。しかし、町民の一番大事な生命を守るための訓練については、ある程度の予算を優先してつけてもらって、こういう訓練、これをやるべきではないでしょうか。町としての基本的な考え方について質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは田村議員にお答えをいたしますが、防災訓練についてのお尋ねでございます。

9月1日の防災の日の防災訓練を実施することは、関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めまして、防災訓練を実施いたしますことはまことに意義深いものがあると思います。

本町におきましては、大島郡4町の合併後、初めて山口県の総合防災訓練を参加82団体、参加者約3,000名の方がこれに加わりまして、消火・避難誘導・救助等いろんな局面を想定をいたしまして、大規模な訓練を町内の全域にわたりまして実施をしておるわけでございます。

この訓練を契機といたしまして、防災の日にかかわらず、各支部消防団それから各自主防災訓練及び各種の団体等におきまして、地域の特性を生かした各種の防災訓練が実施をされておるわけでございます。

ちなみに、本年度は梅雨に入ります前に、大島商船高専の、専門学校の実習船「すばる」を借り上げまして、土砂災害などが起きそうな場所を、海上から災害危険箇所等の調査・点検を、消防関係者等が参加をいたしまして実施をしておるわけでございます。

また、町内の自主防災組織におきましては、久賀地域や東和地域で防災訓練を既に実施をしております。

今後は、橘地区や大島地区の自主防災組織においても、それぞれ防災訓練を予定をしておるところでございます。

また、消防団におきましては、東和支部消防団が、防災の日の9月1日にポンプ点検等を自主的にこれを実施をしておるわけでございます。橘支部の消防団におきましては、応急操法訓練を実施をし、県の操法大会に出場しております。大島・久賀支部消防団では、送水中継訓練をそれぞれ実施をして、消防技術の向上に努めております。

さらに、消防団幹部の方々におきましては、山口大学の滝本浩一先生を講師といたしましてお

迎えをいたしまして、「安心のあるまちづくり」それから「頼られる周防大島町消防団を目指して」災害図上訓練を実施をしておるわけでございます。

また、安下庄湾から伊崎にかけての沿岸部と宮川流域を対象といたしました洪水・高潮ハザードマップの作成に当たって 安下庄の庄でございます 庄・西浦・原・船越・外入の地元の皆さんとの座談会を、各地区ごとに開催をしておるわけでございます。

来年度以降の防災訓練につきましては、来年7月に防災拠点施設が久賀地域に完成しますので、これを契機に旧町ごとに9月の1日の防災の日に合わせまして訓練ができないか、関係機関と協議をし、検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 昨年の9月議会にも同様な質問をして、町としては十分考慮していきたいという回答をもらっておるんですけど、今町長の発言を聞きまして、あんまり変わらないというような思いであります。

当船越地区でも、9月1日に消防団が全員出て、機械の点検、あるいは器具の点検、あるいは放水訓練等をやったわけですけど、町から視察というか、だれも来ないと。それで、消防団員同士が何か寂しいねというような声が上がっております。やはり、ちゃんと視察官がいればそれなりにもっときびきびした、もっとしっかりした訓練ができるんじゃないかというようなことを団員同士で話し合っております。その点についてはいかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 私の方からちょっとお答えさせていただきます。

先ほど町長の方からも答弁がありましたように、防災訓練は、やっぱり訓練することによって災害が大きくもなり小さくもなるということでもありますので、行政が主体となってやる必要があるというふうに認識いたしております。

現在、いろいろな自治会あるいは自主防災組織とか消防団とかやっておりますけども、来年の7月には防災拠点施設が久賀地区にできますので、県と町とあるいはいろんな防災関係施設との連絡調整ということが必要になってくると思いますので、行政が主体となった訓練というのは必要であると思います。

そして、住民総参加のもとに訓練ができるように、いろんな関係、団体とも協議して進めていきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 来年7月、防災拠点ができると、それにあわせていろんなことを考えているというお答えであります。確かに、地震なんか想定すりゃいつ来るかわからんと。そ

して新潟、この例を見ましても、食事がすぐ持ってきてくれなかったということで、丸1日食べてないというような報道もありました。

これらを見て船越地区では、今月末に炊き出しの訓練等やる予定にしておりますけど、やはりこれは全町挙げてしっかり取り組まなきゃいけないんじゃないかと、今課長が全町挙げてやるというふうな発言聞いて安心はしておりますけど、来年こそ全町挙げて実施してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。回答は結構です。

議長（新山 玄雄君） 以上で田村議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の一般質問は、周防大島町の町づくり、これに対する私なりの提案及び町長の見解、これを求めるものであります。4つの視点から問います。

まず1点目は、町内業者の育成についてであります。

不況の中での、今周防大島町内の業者さんの置かれた状況、これは、深刻な状況は町長自身も承知のことというふうに思います。

私は今日までも、旧町時代も指摘したところでありますが、少しでも多くの地元業者の参入が可能になるような分離・分割発注の推進について、私は必要ではないかという立場ですが、町の見解を問います。

また、横見地区の長波津礼線、これも分割発注という状況であります、同様に進めていったらというふうに思います。引き続き求めるものであります。

また、介護保険住宅のリフォーム事業に関する町内業者の支援策、改めて打ち出すよう求めたいというふうに思います。

2点目は、若者定住に関する部分であります。

この点で今回通告しているのは2点であります、一つは乳幼児対策の枠の拡大。乳幼児医療費については、御承知のように旧大島町で県の上乗せ事業として、10年前であります、山元町長が予算編成するとき、そして河野町長がその予算を執行するとき、この時点で上乗せ事業として出発しました。これは多くのお母さん方にとって、実際的にかなり好評というふうに自負しております。

こうした中で、今10年が経過した中で、今回提案するのは、今小学校3年生まで、これを小学校6年生までに引き上げてみたらどうか。私は財源を含めて、十分あるというふうに考えております。この点での町長の見解を問います。

2点目は、過疎地における若者定住対策として実際的にどうかという点で、今全国でも過疎の

まちで、校区ごとに定住促進のための、いわゆる若者定住のための住宅建設がとり行われております。起債の関係で混乱されるかもわかりませんが、どう持っていくか、これは町長の考え方一つだと、そして可能だと。やはり先進地に学ぶという点では、かなりの地域でそれなりに知恵を出してやっておられるというふうに考えます。その点で、若者定住のための建設について、町長の見解を問います。

3点目、これは環境整備についてであります。この点では、過疎地の環境をどう守るかというのが町の大きな課題でもあるというふうに考えております。私は基本的には、今のいわゆる原材料方式ではなかなかことが進まない、確かに小規模事業等ありますが、これでは結局進まないのではないかと、基本的には地域支援班の要員体制の拡充、これが私は必要ではないかというふうに考えております。この点での町長の考え方。

それともう1点は、環境整備のための機器をストックすることによって、自治会でも、またいろんな各種団体でも活用できる仕組みをつくっていくこと、これが大事ではないかというふうに考えますが、執行部の見解を問います。

4点目、これは岩国基地強化に関する問題についてであります。この点では、議会ごとに一般質問を通じ、町長の見解を問うてきました。改めて問うまず第1点は、国の言うまま今の岩国基地問題が推移すれば、私は基地強化につながるというふうに考えておりますが、町長はこの基地強化につながるんだという認識がまずあるのかないのか、これについて聞きます。

また、岩国基地問題の2点目は、今日までの町長の対応について、私は多くの町民から不満や不安が寄せられているというふうに認識しております。当初は町長自身、いわゆる反対されておりました。それが、結局は小泉内閣のもとでの閣議決定、この閣議決定がされるやいなや、この問題はもう決まったことなんだという発言、認識、また、それ以後の現実的対応と称する議会内外での発言に、私は多くの町民の不安や不満がうっせきしてるというふうに考えております。

大事なことは、補助金が幾らになるのかとかそのことの対応ではなしに、基地の拡大に対する町民の不満や不安の解消に努めることが、私は町長の責務ではないかというふうに考えております。この点で、町長の認識、対応を求めます。

よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 広田議員さんの4つの御質問でございますが、お答えをいたします。

まず最初に、町工事における分離・分割発注の推進についての御質問でございます。

近年、公共工事につきましては、分離分割発注が広く行われております。これは、中小企業向けの官公需の確保のための基本方針に基づくものでありまして、中小企業の受注機会が拡大のために発注ロットを細分化するものであると思っております。

広田議員仰せのとおり、適切に分離発注することによりまして、適正な競争が発揮されることが期待され、また、専門工事業者と直接契約することで工事の進捗等について直接交渉することができ、施工の信頼性と品質の確保が期待できることとなります。

しかしながら、効率性の面から見ますと、入札事務とか設計図書の作成事務はもとより、複数の工事業者の調整に要する職員の人件費等のコスト増が避けられないわけでございます。

また、契約金額が大きくなるにつれまして、低減する諸経費率が工事分割によりまして上昇してしまい、諸経費の総額が増加するといったデメリットもあるわけでございます。

本町でも、建物では建築工事あるいはまた電気設備工事、そして機械設備工事等に分離発注をしたり、道路工事等では分割発注をしたりしておりますけれども、今後とも、地元工事業者の受注の機会の増大を図る観点から、職別に分離分割発注を推進をしていきたいと考えております。

それから、2番目に介護保険住宅リフォームの御質問でございますが、介護保険の住宅の改修事業は、他のサービスとは異なりまして、事業者の指定という制度が定められていないことから、事業者の質の確保が重要な課題となっております。

このため、平成18年度から、利用者の状態にあった住宅改修が適切に行われるよう事前申請が必要となり、保険者である町が内容確認を実施をしております。

介護保険における住宅改修事業者の選定につきましては、申請者や家族がケアマネージャーと相談をするなど、最終的には申請者が判断をして発注をすることであり、町としては特別に町内業者を指定することは考えてはおりません。

また、介護保険は事業計画によりまして運営をしておるわけでございます。上乘せサービスの実施は予定はしておりません。

それから、乳幼児医療の対象枠の拡大についての御質問でございますが、乳幼児医療制度対象枠の拡大についてのお答えをいたしますが、福祉医療制度の中の乳幼児医療費助成につきましては、就学前の児童を対象に、医療費の自己負担分を県と町で各2分の1の補助を行い、無料としておりますけれども、さらに本町では、小学校1年生から3年生までの児童を対象に、単独で医療費助成を行いまして無料としております。御存じのとおりでございますが、これは少子化対策の一環といたしまして、現在山口県内では本町だけが実施をしているものでございます。

県補助制度が就学前児童を対象としている現状、また財政面からも、県及び各市町とも本制度における医療費助成額の増加に苦慮している現在、将来にわたりまして安定した継続可能な制度とするためにも、当面は現行どおり小学校の3年生までの上乘せ助成を行いまして、対象年齢の拡大は行わない方針であります。

それから、若者定住についてでございますけれども、公営住宅の建設につきましては、当面新築の予定や計画は持っておりません。既存の空き住宅や一部の老朽化した住宅につきまして、

計画的に補修や改善を行いまして、若者の定住促進等に活用を図りたいと考えております。

なお、若者の定住促進やU・Iターン希望者の受け入れ体制の強化に向けまして、若者定住促進団地造成と公営住宅の計画的な整備・改築の推進を検討してまいりたいと考えております。

それから、環境整備の推進についてでございますが、町内には地域の環境の自然を守っていくという趣旨のもとに、NPO法人や山口県民活動支援センターに登録をした、地域で自主的に設立をされた団体があるということは認識をしておるわけでございます。

この方たちの活動に対しまして、総合支所の地域支援班の体制を充実させまして、活動をともにしたらどうかという趣旨の御質問でございますけれども、今年2月に、本町の行政改革推進本部会議におきまして、集中改革プランに基づきまして協議検討された、機構改革専門部会の報告書が出されました。

この内容は、平成19年度から始まる団塊の世代の大量退職により、総合計画に掲げる将来像の実現と住民の付託にこたえ得る、豊かな自治を創造する組織機構を整備をするため、総合計画の目標年度であります平成27年度末の職員数が244名体制を目標とする組織機構改革を、年次的・計画的に行うということにしております。

当面、平成24年度までの現況の各部課の再編を初めといたしまして、民間への業務委託なども計画案として出されております。昨年度末の和佐保育園の廃止や訪問看護ステーションの公営企業局への移管も、この報告書に基づきまして検討されまして実行に移された結果でございます。

来年3月には17名、その後、平成27年までは毎年平均13名程度の定年退職者が出るため、各課の業務見直しも含めまして、再編統合は急速に進めなければいけない状況になると想定をしておるわけでございます。

報告書の中で、総合支所における地域支援班は廃止をいたしまして、建設課維持班を設置をするという考え方も示されておりますけれども、これを画一的に進めていくということが果たしていいのかどうか、今一度この地域支援班の事務分掌を検討いたしまして、総合支所そのもののサービスとはいかにあるべきかの検討を指示をしたところでございます。

したがいまして、総合支所の地域支援班の体制を充実させまして、活動をともにしたらどうかということにつきましては、今後職員の数が減少していく中で、総合支所の体制をどのように整えていくか、地域支援班の支援の方向性など、まだはっきりと見えないところがありますので、現段階では基本的には難しいと言わざるを得ない状況でございます。

町の職員へのNPO等の趣旨に賛同して、普段の生活の中で地域に溶け込み、地域の皆さんと一緒に活動を展開していくことにつきましては大賛成でありますので、そのあたりの活動を見守っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域のことは地域で、自分の財産は自分で守っていくというのが基

本であろうかと思えますけれども、その中で、行政としてお手伝いができるところは、またアドバイスができるところは前向きに対応していきたいと思っております。

次に、環境改善グループ、自治会等作業時に運用できる機械・機具の設置についての提案と受けとめておりますけれども、今年度から自治会等が河川や海岸の清掃等を行う場合には、バックホーなどの重機の借り上げが必要な場合には、1日当たり1万円以内を補助する制度を制定いたしました。

したがって、その制度の活用が作業内容によっては対応可能と考えられますので、御提案の行政が機械・機器等の所有をしてこれを貸すということは現段階考えておりません。

日常のメンテナンスや管理等考えますと、大変非効率であり、また専門のリース会社などと比較をいたしまして、安全性にも欠けると思っております。

それから、最後の岩国基地拡大についての御質問でございますが 次に、米海兵隊岩国基地への空母艦載機移転計画に伴いまして、岩国基地拡大強化となるとの認識があるのかというお尋ねでございますが、私といたしましては、在日米軍の再編は、抑止力の維持を図りつつ、米軍基地が集中する沖縄を初めといたしまして基地周辺の負担を軽減するため、日本全体としての負担の軽減を図るという中で、地元の状況も踏まえて、岩国飛行場周辺住民への生活環境が現状よりも著しく悪化することがないように十分に留意をされ、また、滑走路移転事業終了後には、周辺地域の生活環境への影響がより少ない形で、安全かつ効果的な航空機の運用が図られるような在日米軍の再編がなされているとの認識をいたしております。

次に、基地再編に対する町長の対応で町民から失望を受けている大きな原因は、閣議決定イコール決まったこととの認識ということでございます。また、補助金獲得ではなく、基地の拡大に対する町民の疑念の払拭にあると考えるが、その認識及び対応についてのお尋ねでございますが、閣議決定イコール決まったこととの認識はありませんが、在日米軍の再編の内容については、日米間で合意されたものを受けまして政府が閣議決定をしたものでありまして、大変重いものであるというふうに認識をしております。

また、補助金の獲得を目的にしているものではありませんけれども、防衛施設局の説明では、周防大島町も 岩国も入っておりますけれども 再編交付金の交付対象地域の候補市町村であるとの説明は受けております。

また、再編に対する町民の不安や疑念の払拭が大事であることは十分承知をいたしております。しかしながら、米軍の再編という、非常にこれは専門的な分野であり、政府みずからが不安や疑念の払拭をすべきであると私は考えております。

不安や疑念の払拭をするための説明会等の要望や開催につきましては、町としては十分に対応してまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず、最初の通告の、いわゆる分離・分割発注の推進については、一定の事務費はかかるが、地元業者の育成という立場から、特別に分離分割発注を考えていきたいという答弁ととらえてよいのかどうか。これが1点です。

2点目、若者定住の中で言った医療費、いわゆるちびっ子医療 昔はちびっ子医療と言っていたんですが 今、小学校3年生まで無料にする制度、これはもう10年になります。

御承知のように、今は全国の自治体で、本来なら国が責任を負わなければならない部分についても、乳幼児医療として全国的にはかなり進んできておると。いわゆる町の独自の施策としての進んでいる実態、これは担当の方は調べておられるんじゃないかというふうに思います。確かに山口県はすごい消極的で、小学校入学前までという状況ですが、各地で今、小学校6年生まで、そしてまた中学校卒業するまでというふうに今変わりつつあります。それは、過疎に向かう地域で少子化対策の一つの柱になってるとというのが事実としてあります。実際的に、決算上既に出ていくというふうに思います。例えば、今ちょうど9月議会ですから、18年度決算の審議中があります。それほど多額な予算化をせずに、十分父兄に、いわゆる若いお母さんやお父さん方の期待にこたえていけるというふうに考えておりますが、財源的にも私は十分あるんじゃないかというふうに思います。その点での認識について、最初2点ほど質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 1点目の分離・分割発注についてお答えいたします。

分離分割発注につきましては、今後とも地元工事業者の受注の機会の増大ということで、そういう観点から分離分割を推進していきたいというふうに思っております。ただ、現在のところ、どのように分離分割をすべきかというのが、明確な基準がありませんので、その辺のところはもう少し検討していきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 乳幼児医療の関係であります。

子育て支援につきましては、山口県では、乳幼児医療費のこの件や保育料の助成、または子育て家庭への経済的支援を初めまして、地域における子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターの整備など、全国トップレベルの取り組みを進めているということで私は認識をしております。

この乳幼児医療費助成制度は単県制度ということですが、県といたしましては、社会経済情勢の変化、また県民ニーズに対応して内容の充実を図ってありまして、実施主体であります市・町との協議、検討を重ねまして、厳しい財政状況の中で可能な限りの拡充を、これまでも図ってきたところであります。

しかし、子育て支援という立場からも 拡充については重要な検討課題の一つであると認識はいたしておりますが 子育ての経済面の支援につきましては、やはり国において、社会保障や税政などを含めて総合的な取り組みをすべきものと私どもは考えております。

今後とも拡充につきましては、県の方にもまた働きかけてまいりたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 乳幼児医療についてであります。

実際的に18年度決算を見ますと、大体対象者が、実際の受給者が上乗せ分で238人、件数で2,551件、金額的には423万5,000円余りというのが18年度決算に見られます。これは、執行部の数字です。

で、実際的に、今改めて4年生から6年生まで引き上げるというふうに推定したとしても、引き上げるとして推定したとしても、実際的に子どもたち4、5、6合わせて大体実数で子どもたちの数で400人余りという状況なんです。で、実際的にやろうと思うたら、実は推進は可能なんです。周防大島町合併した後、やろうとしたら可能な制度なんです。そろそろこの年齢制限の引き上げは、私は大事な課題であるというふうに思います。

私は、町長がなぜ財源がありながらそれをやろうとしないのか、非常にわかりにくいわけなんです。が、実際的に効果、また父兄なんかの今の状況、きちっと対応すれば、財源的には300万円から400万円ぐらいの上乗せ施策で大体できるという制度なんです。これをぜひ町長の考え方の中へ入れていただきたいというふうに思いますが、この点で、町長の子育て支援に対する一つの施策として、医療費助成制度の年齢枠の拡大について、実際的に私は必要じゃないかというふうに思いますが、再度見解を問います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 旧4町の方にも、大変大島町は進んだ施策をやるなというふうに思っております。したがって、私ども新町になりました、やはりそうした線に沿ってやったわけでございます。大変財政的に厳しいということをいつも申し上げておるわけございまして、その中で18年度の決算が出たわけございまして、すべての町民が痛みを分かち合おうじゃないかということで取り組んだわけでございます。多少決算状況は好転しつつあるというふうに思っております。

今後の課題として検討してみたいとは思いますが、やはり山口県で、今本町だけということでございますので、もうしばらく検討させていただきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 確かに、県下では周防大島町だけが今の制度を取り入れて、上乗せ制度という格好では取り入れているわけなんです。やっぱり全国の自治体も、担当課の方

で調べていただいたらというふうに思います。きょう十分な議論の時間ありませんが、ぜひ担当課の方で全国の乳幼児医療の上乗せ状態といいますか、実績なんかも担当課の方にはあるのではないかと、調べようと思うたら調べられるので、ぜひ調べていただくよう求めたいというふうに思います。

それと、次に移ります。実際的な部分として、若者定住のための住宅建設について。

私も起債は困難であるが、今の中の中で実際にきちっとやっていこうと思ったら、やはり一定程度、今のいわゆる塩漬け土地、今町が保有する塩漬け土地があるというふうに私は見ております。執行部の見解は違うかもわかりません。

そこを活用した住宅建設ちゅうのは、今町長の答弁によると、老朽化した部分を整備しながら、それを充てていくんだというのが答弁であったというふうにと思いますが、やっぱり若者住宅団地の整備はぜひ力を入れていかんと、今学校がなくなり、そして跡継ぎがいないという格好の中では、周防大島町の担い手をどう確保するか keywords になっていくわけなんですね。確かに今Iターン、Uターンの方がおられて、一定程度やっていってある状態は私も認識しておりますが、実際的に次の世代を担う皆さん方をどう、過疎地であってもやっていくか、確保していくかというのは大事な課題なんですよ。ぜひ引き続き、今医療、住宅、中小業者と言ってきましたが、ぜひ執行部においては、この若者定住のための住宅建設、とりわけきょう初めて指摘しました塩漬け土地の活用、この点について実際的な見解を聞きたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 若者定住促進のための住宅団地等の造成について、先ほど町長の方からも、これは新町建設計画にも掲載してある定住促進団地の造成ということ、町長の方から答弁させていただきました。それで、今の塩漬け土地という、表現については私もそれが適正かどうかというのはあれですが、いわゆる合併前に住宅用地として住宅建設しようということ、所有している土地について、ちょっと答弁させていただきます。

住宅建設しようということ取得し、現在住宅建設してない土地につきましては、旧東和地区に2団地、これ約2,000平米ずつで4,000平米ございます。で、旧大島地区に1団地で約3,000平米ございます。この団地につきまして、先ほど町長が答弁させていただきましたような団地造成等含めた計画を、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 塩漬け土地という表現に疑義があるような答弁でありましたが、実際的に10数年間いわゆる保管して、10数年間といたらもう実際的には塩漬け状態かなというのは、全国の事例を見てもあると思いますので、やっぱり一定程度、私はその点が、積極的な活用の中でそれが周防大島町の新たな定住人口増につながればという視点から、ぜひ徹底した

調査また検討を開始していただきたいというふうに思います。

次に、住宅リフォーム事業について若干質疑をしておきたいというふうに思いますが、実際的に上乗せは困難という答弁でありました。それで、地元業者を使うっていても、本人推薦だからそれは困難ということが、2通り言われました。

その中で、実際的に私は、今の段階で確かにケアマネさんたちがつくって、そしていろいろ計画書をつくって、それでやっていくと。その中で、どういう点から町内業者が活用が必要なのかといえば、逆に今実績を見て、お宅の方は実績悪くはないかわかりませんが、実績を見てもかなり低いと。何でと言うぐらい実際的には低い状況なんです。

そんな状況の中で、私はやり方によってはかなりの方法があるんじゃないかというふうに思うております。今回、いわゆる介護保険部分の住宅リフォームということで提起しておりますので、私は再度いろいろ調べていただきたいというふうに思いますが、全国ではいわゆる介護保険にかかわらん住宅リフォーム事業、これは単町、いわゆるそれぞれ独立した自治体でやっているんだというところも再度、これは所管課はどこになるかもわかりませんが、副町長の方でもぜひ調べていただきたいというふうに思います。実際的には全国で100以上に、100余り実は広がっております。といいますのが、各種波及効果が大きいんです、実際的に、住宅リフォームを地元でやる場合の波及効果。これは、ちょっと再調査求めたいというふうに思います。これは、かなりの自治体にとっての波及効果が大きいし、住民にとってのメリットも大きいという側面があるので、この住宅リフォーム助成制度、今回通告部分から若干それるかもわかりませんが、実施自治体の状況を調べていただきたいというふうに思います。

この点で執行部の見解をお聞きしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 住宅リフォームについてですが、先ほど町長も申し上げましたとおり、この住宅改修につきましては業者の指定制度がないということで、町が指定をする自治体の方が問題が起きると思っておりますので、そういう指定は行うことは考えておりません。

また、ケアマネージャーが一応最終的には業者は推薦とかするわけですが、それにつきまして、やはり信頼できる業者ということでケアマネージャーが推薦すると思っております。

なお、この住宅改修を、上乗せ制度を介護保険制度でやるとなると、やはりこれが今度保険料にかかわってくるということですので、サービスの利用状況、高齢者の保険料負担がふえるということで、現在は考えてはおりません。

また、この介護保険以外で、一般会計の方で住宅改修事業という、独自でやられている市町、団体はたくさんあるということは承知をしております。

ちなみに、平成18年度の本町の住宅改修の状況ですが、全部で170件住宅改修がありまし

て、そのうち町内業者が92件、54%を占めております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 岩国基地問題について再質問を始めたいというふうに思います。

まず第1点が、端的に言って今回の岩国基地をめぐる、含めた再編問題について、町長は岩国基地の拡大強化になるという認識があるのかないのか、その点を実は聞いたんですが、その点についての 基地強化、拡大になるんかどうかということ聞いたんですが、そのことに対する答弁はありませんでした。その点で端的に再質問したいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 先ほど基地強化かどうかということでお答えをいたしました。あそこで海上自衛隊から17機あっちへ出てから、かわりに空母艦載機が59機こっちへ入ってくるわけでございます。数から差し引きすると、数がふえるんだから基地強化につながるんじゃないかというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基地強化、拡大になるということで、今町長の方は明確に答弁されました。実際的に県知事等の発言等聞いても、今一体的に岩国基地は拡大強化にならないんだというような発言が、騒音もひどくならないんだという発言が相次いでありました。すごい私は不満を持っておりました。実際的に沖合移設にかかわる、この間も特別委員会として行ったんですが、岩国基地に、そのときも私言ったんですが、沖合移設による純然たる騒音増、いわゆる寄港航路の変更による増、それと合わせてジェット機等の増で、実はかなりの被害拡大になる、被害拡大になる。この点では、町長も一応認識しておられるということによろしいでしょうか。

再度確認します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 大変、このことにつきましては、専門的といいますか、私どものはかり知れないようなものが裏にあるというふうに私は思っております。

したがいまして、今県の方がどうやらこうやら言われたということですが、私はこれは余り理解をしておりますけれども、数からしたらやっぱりそうしたことで、差し引き残量、それはようけ来るんじゃないか、これは当然のこと騒音もひどくなるんじゃないかなというようなことを思いますね。だから、基地強化につながるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） そこで、2つ目の質問に入りますが、実はこの間に私ども、特別委員会等でいろいろ議論してきましたし、騒音の拡大は間違いはないということで特別委員会も

認識、全体として認識しておる。これは、各委員会傍聴された方がおれば拡大強化になるんだと、周防大島島民にとっては騒音被害、安全被害は広がるんだという認識では、特別委員会であれ、私は認識の一致を見ておる、その点では認識の一致を見ておるというふうに、私は特別委員会に出ながら感じております。

そこで、この間の町長の対応、これ、先ほど町長は閣議決定云々はそう考えてないという発言をされましたが、今日までの町長の発言を聞いておりますと、もう閣議決定がされたのもう決まったことなんだ、やむを得ないんだという発言に、実は終始されたのが事実じゃないかというふうに思いますが、その点で、先ほどの答弁はそういうことは言っていないということなんです、私は特に閣議決定以降も、それはだめだと、大変なことになると、閣議決定イコール決まったことではないんだということを、町長にたびたび指摘してきたんですよ。その点で、町長はそういう言い方をされたことはないというのが答弁なんです、どうなのか、事実について聞きたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 先般、7月の31日でございましたが、助成の地域が否定をされたということで、町の方にも来たわけですが、いわゆる交付の対象地域というものを、防衛庁の方から説明があったわけですが、その翌日のKRYでございましたが、11時40分の、私も帳面つけておりますが、11時40分の放送におきまして、周防大島町は容認したと、町長は容認したという放送があって、大変私は不快な念を抱きました。その放送に対しまして。私は今でも、容認してどうぞおいでませというたことはただの1回も言っておりません。そして、その場で私は不快の念を申しましたけれども、このままで放送、記者がそのように思うんなら仕方ないかなというように思っておりますが、私は容認した言葉を発言したことはただの1回もないと思っております。

したがって、今度の地域を指定されたということにつきましても、これも我々が要望して、向こうがそんなら交付の対象地域にしようかということでやったわけじゃなくて、向こうの方から、これが対象地域にしますよということで来られたわけですが、当然その中には岩国もあるわけですが、私どもといたしましては、そうした難しい課題につきましても承知をしておりますけれども、やはり専門的に調べますとそうしたことになるのかなというふうに思っております。

したがって、今後の対応につきましても、やはり向こうの、国の出方を見ざるを得ないということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 議論が行ったり帰ったりせんように、できるだけ私も詰めて議

論したいというふうに思いますが、町長は容認したことはない、マスコミは、あれはうそを流したんじゃないというような言い方をされました。しかし、町長、ちょっと議論を思い出していただきたいのは、町長が、閣議決定をされたからもう決まったことなんだというような発言に終始したのは事実なんです。ですから、私が今まで議論の中で、それじゃあSACO合意で閣議決定された中身はどうなんか、ほとんど進んでないし、国が決めたからといって基地問題は進むもんじゃないということ、たびたび実は町長の方に言うてきておるんですよ。閣議決定イコール決まったことやないんだということは、SACO合意からしてもそうなんですよということも言ってきました。いかに閣議決定がされようと、実際的には中身、中身は住民のいろんな安全を願う気持ちから、そんなに前に進むもんじゃないですよということをSACO合意の実例から言ってきた、これは事実ではないかというふうに思いますが、町長、その議論をした覚えは頭の中にあるんだろうか、ないんだろうか。ちょっと町長の、実際的な今までこの特別委員会なり本会議場でのいわゆる一般質問を通じて、実際的にそのような議論をされた記憶はあるんかないのか、その辺から再質問したい。

それでないと、住民から一つずつ、一つずつ事実関係を問われるときに、あのときこう言ったじゃないか、こう言ったじゃないかちゅうのでその場を聞き流すといけないので、町長自身がきちっとSACO合意と基づく議論等、あった記憶があるかないか、その辺ちょっと再質問の中で聞いちょきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 記憶は定かと言われると大変苦しいんでございますが、ぼけ老人が入っておりますので、そうしたことがあったかどうかわかりませんが、私は閣議というものにつきましても、日米合意を踏まえまして閣議をやられたということ、やはり閣議というのは、総理大臣が提案をいたしまして、あとの国務大臣がそれを了解するということが閣議だそうございますが、そうした重みのあることにつきましても、そうくるくる変わったんでは国の行き方というものは、方向性はどこにあるんかということになりますと、やはり閣議決定というものは相当重いもんだと、重くなければならないというふうに思っております。したがって、この件につきましても、岩国の問題につきましても、閣議が決定されたということにつきましても、相当重いものであるということからいたしまして、私は容認はしてはおりませんが、これは方向性からしたら国の方向に従わざるを得ないんかなというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 記憶が定かでないという言い方ではありますが、実際的に町民の町長に対する信頼、これは私は閣議決定よりは重たいもんがあると、自治体の長に対する町民の目線、要求の目線、これは私はかなり重い部分があるというふうに考えております。

実際的に、今まで町長自身が当初、これは困った、だめだという立場から、閣議決定を境に動きが変わったのは客観的事実であります。で、今ぜひ考えていただきたいのは 時間もうちよっとですが 国の言うままやったら、例えば一般質問通告後ですからあれですが、例えば60人余り、ヘリが2部隊、そして60人余りというのがつい最近の出来事で、これは自治体にも県にも通告なし、さすがの県も批判したそうではありますが、そういうことをなし崩し的にやられる、これが、こんなやり方で地域を無視したやり方でよいのかという怒りも、当然私はあるというふうに思います。単純な、短期的な運用じゃありません、1年間の滞在というのは。それを地元自治体にも、そして県にも無通告でやる国のやり方、こういうやり方をやりよったら、ますます私は住民から今の政府、安全保障にかかわる岩国基地問題も信頼はなくなるという点を明らかにしちょきたいというふうに思います。

それともう一つは、これも議論してきましたが、国の言うままやったら大変だということで、岩国基地をめぐる問題としては、もう一つ大きな課題として、国が一方的に庁舎補助金をカットした問題、これも今までずっと議論してきました。そういう中で、今全国でもそして周防大島町内でも、実は庁舎建設に関する募金活動が住民有志の中で始まりました。それも私は大事なところであります。といいますのは、地方自治体が言うことを聞かないから国が一方的に補助金をカットする、見せしめですね。こういうやり方をしたら、地方自治体と国のあり方がめげてしまうんです。やっぱり私は、近隣市町村の町長としても、こういうやり方は好ましい方法ではないというふうに考えます。私は、その立場で町長は、町内でも住民運動として新たに募金活動も始まったし、それを私は激励してもいいんじゃないかというふうに思いますが、町長の見解を問います。議長（新山 玄雄君） あと1分でございます。中本町長。

町長（中本 富夫君） 岩国の庁舎のことでございますので、私はそうしたはるかかなたでございますので、私同志ではありますけれども、庁舎の金のことにつきましては答弁をいたしません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 私たち議員の持っている通告時間1時間で……。

議長（新山 玄雄君） あと30秒です。

議員（16番 広田 清晴君） ということは、1時間内で議論するちゅうのは非常に困難であります。今240名体制ということが議論の中でありました。247でしたか、実際的にそれがどういふ町の状況をつくり出すのかいうことで、私非常に重たいものがあるというふうに考えております。もう時間がありませんので終わりますが、ぜひ本当に、きょう訴えた、質問した若者定住なり実際的な地域支援班なり、住民密着部分、これは今後とも大事にさせていただく、そのことを伝えて終わりたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 以上で広田議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。11時でええですかね。11時までいたします。

午前10時41分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（新山 玄雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。次に、4番、平野和生議員。

議員（4番 平野 和生君） 4番、平野和生。浮島・前島航路の統合問題と艦載機移転に対する特別交付金について、2点から質問させていただきます。

昨年の6月定例会でも同様な質問をしたと思いますが、我々島民に、浮島・前島航路の統合問題というのが出まして四、五年たつかと思えます。国としても、経費節約等の観点からそういう話が出てきたと思いますが、その後の国としての対応、また、町としての対応はどのようになっているのか。御存じのように「ひらい丸」の耐用年数ももうぼちぼち過ぎたかなと思っておりますが、町としての考えをお伺いいたします。

続きまして、艦載機移転に対する特別交付金について。

国は米軍艦載機再編に伴い、関係市、協力する自治体には、本年度より10年間の時限立法により、特別交付金を出すことを決定いたしました。本町もその一つの自治体となり、先月末当時防衛施設局から説明に来られたようでありますが、その内容というものを伺いたいと思えます。

また、後日中国新聞に掲載された町長のコメントでは、騒音のひどくなるであろう三蒲、浮島地区に優先的に使いたいとありましたが、主にどういうことに使うのか、また、はっきりした金額等の提示はあったのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、平野議員さんの2点にわたっての御質問でございますが、その1点目の浮島・前島航路でございますが、お答えをいたしますが、補助航路維持のための改善、合理化策といたしまして、前島航路、それから浮島航路の統合が国より提案をされ、その検討を行ってきておりますけれども、統合に当たっては、大変複雑な運航形態の必要があります。また、長距離の運航によりまして、冬場の欠航とか船員の労働条件など、さまざまな問題があるということとは以前にも御説明を申し上げたとおりでございます。

またその後、航路補助に係る県の補助制度の見直し等、航路の統合に影響する問題が生じまし

て、統合については大変厳しい状況となっております。

島民の唯一の足を維持することは行政の責務であるわけでございます。可能な限り補助航路として運営することが財政的見地からも大切ではありますが、一方でまた、島民の利便性への配慮や、やはり何よりも安全かつ安定をした運航を続けることが重要であることは申すまでもありません。

こうしたことからいたしまして、現在統合のための検討から総合的な検討を行いまして、島民の足の確保のため、最善の方法を求めて今後とも協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

なお、「ひらい丸」の更新につきましては、情島航路の「せと丸」とあわせまして国に要望しておりますけれども、他の航路の要望も多くありまして実現に至っていないのが実情であります。引き続きお願いをしていきたいと思っております。

それから、新聞等で報道されております 2 点目の米軍艦載機の問題ですが 新聞等で報道されておりますとおり、去る 8 月の 30 日、広島防衛施設局の担当の課長が来庁されまして、岩国基地への空母艦載機の移転計画に対する協力度に応じた支給する交付金について、説明を受けたところでございます。

これは、5 月に米軍再編特別措置法、8 月に措置法施行令と施行規則が施行されたことに伴うものでございまして、本町は岩国基地に隣接する計器進入路の直下となる地域といたしまして、再編交付金の受給候補地であることによるものであります。全国には、このたびの再編にかかわりまして指定候補地となる市町村は 41 市町村であるようでございます。

説明の内容でありますけれども、防衛施設の面積の変化、施設整備の内容、航空機の数の変化、人員数の変化等を基礎といたしまして、上限交付額を算定をし、市町村に対する交付額はこの再編に伴う負担の程度に応じたものとなるようにすることとございまして、再編事業の進捗に応じまして再編受け入れが 10%、環境影響評価への着手が 25%、工事着工が 66.7%、それから再編の実施になりますと 100%と 4 段階に分類されており、計画の受け入れに伴う負担の重さを数値化をいたしまして、進捗率を加味をした上で年度ごとに交付額を算定することとあります。

具体的な額につきましては、特定周辺市町村の指定の際に示され、交付期間は 10 年間といたしまして、指定されれば毎年度交付金を財源とする事業計画書を提出をいたしまして、正式な交付額が決定することになっております。

なお、再編の実施からの経過した期間に応じまして、交付額を段階的に減額させ、交付終了時点で上限額に対しまして 50%になるようにすることとあります。

また、再編事業の進捗に支障が生ずる場合には、交付額を減額するかゼロとすることができる

としておるわけでございます。

交付金の助成対象事業は、一つには住民に対する広報に関する事業、2つといたしまして、国民の保護のための措置に関する事業、それから3つ目に防災に関する事業など、14の事業があるわけでございます。施設整備とソフト事業の双方を念頭において、幅広く規定がされているところでございます。

今後の予定については、国は関係行政機関と協議をした上で、再編関連特定周辺市町村を防衛大臣が指定を行いまして、その後市町村に対して交付予定額を内示をし、内示を受けた市町村は事業の申請をするということになっております。

次に、新聞記事の私のコメントに対しましての質問であります。この交付金の留意事項といたしまして、助成対象事業を行おうとする地域は、市町村の区域内において、再編によりまして影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域とするとなっております。助成を受けるとしたら、騒音が増大するとされております三蒲と浮島の両地域に対しまして最大限配慮すべきであろうと、他の地域に比べて優先度があると思っておりますので、そのような発言をしたところでございます。

取り組みをする事業の内容でありますけれども、先ほど申し上げたとおり14の事業がありますので、内示を受けた際には議会とも相談をしながら地域の方と協議をし、地域にふさわしい、地域の方が望んでいく事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上で2問の御説明といたします。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） まず、航路の統合でございますが、基本的に、今前島の人口がかなり減ってきておるわけですね。恐らく将来的には離島航路を切られるんじゃないかという、僕自身はそういう懸念があるわけですし、今前島航路の利用者も、1日平均1人とかいうのもお伺いしております。

そうした場合に合併のメリットは、恐らく統合のメリットはないわけですね。だれもないのに前島の航路をやらなければいけない、まして大しけの大北になったときには、とてもじゃないがもうできるわけじゃないので。私としてはできるだけ、できるだけじゃなしに、もう航路の統合はやめていただくように、そして前島航路は、今笠佐島が行政連絡船という形をとっておりますが、そういうことで島民の迷惑にならないように、これは足ですからね、生活の足ですから、迷惑にならないようにしっかり確立していただきたいと思っております。

そして、「ひらい丸」の耐用年数、もう国から要望がありすぎて順番待ちという状態でしょうが、先般、副町長にあれは見せたと思うんですが、祝島航路が中古船を、双胴船で、中古船を多分買って今就航しとると思っています。あの船は僕も乗ったわけなんです、バリアフリーで、双胴

船って胴が2つあるということで、かなり揺れも少ないらしいんですよ。そういうのをインターネットか何かで、全国的にそういうのを調べるとかいうのはもうあるんでしょうか。無理に新造船をつくることはないと思うんですよ。その点いかがでしょうか。中古船とかそういうインターネットで、その船に関しては。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 航路の再編につきましては、非常に大きな問題をかかえております。今御指摘がありましたように、浮島、離島であります浮島の人口と前島の人口も大変大きな差がありまして、同じ船を本当に回すのがいいのかどうということも含めまして、根本的なところから再度検討し直そうということを今考えております。

そうしたときに、補助航路でなくなるということにはなるわけですが、そうしたときに、今御指摘のありましたような笠佐と同じような運航形態も含めて、補助航路ではなくなりますが、そうしたときの財政的な負担がどうなるのかとか、また船舶の新造、また中古船の購入とかということもありましたが、そういうようなことも含めて、根本的に全体を見直していきたいというふうに考えております。

ただ、国の方から言わせますと、やはり補助航路として残すのがベターではないかということが前提に統合したらどうかということが提案されておるわけでございますので、そういうのも含めてもう一度もとから検討し直したいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） あの、だからもう一つ、船のもし新造するとしたら、新造じゃない、乗りかえなもういけん時期に来とると思うんですよ。で、中古でも対応していいと思うんですよ。祝島みたいにね、双胴船。そういうバリアフリー的な船で、全国でインターネットでそういうのを調べてみているのか、もう数年後に一気に新造船をやるのか、やるとしたら今定員が50数名なはずなんですけど、盆正月には恐らく定員以上の方が乗れることがあるんですよ。その辺含めて、乗りかえの船の時期とか大きさ、そういう方面でどうお考えか、よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 離島航路の「ひらい丸」の船舶の更新時期のことですが、耐用年数の問題と、国からの補助金の問題等もあります。耐用年数が来たときにすぐ更新できれば一番いいと思いますが、今のところ中古船で対応しようという考えは持っておりません。できれば新造で対応したいと思っております。そのときに、今御提案のありましたような創造船というような形とか、または、できるだけ高速、それで揺れの少ないというふうなものも検討の中で含めて、それはちゃんと補助の対象になるということが前提でございますので、そこら辺も検討し

てまいりたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、艦載機移転特別納付金についてでございますが、冬になって北風がかなり強くなるわけですね。今、僕は浮島いうところに住んでいて定期船が江ノ浦から樽見に行きます。樽見で港に入るときぴーっと音を出すんですね、汽笛を。それがあの山を越えて江ノ浦に聞こえるんですよ。2キロ、直線距離で1キロぐらいかな。そうしたときに、その艦載機の騒音の問題でも浮島に来たら当然和田、森野、下田ぐらいの方までは絶対聞こえるわけなんですよ。補助が出たら浮島、優先的に浮島、三蒲、当然前島も入る可能性があります。浮島来たら、北の風があったらそういう東和方面、今度は三蒲だったら、今度椋野・久賀方面も騒音の拡大する地区になるんじゃないかと思いますが、そういう認識というのはございますでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 国が示しておりますいろいろ騒音区域、いわゆるW値のコンターの表がございました。これ、あくまでも、今現在想定される線ということで引いてあるわけでございますから、実際に平成14年以降に、仮に配備等されたときに今の、（発言する者あり）あっ失礼。2014年ですね、そういったときには当然エリアの測定っていうのは国の方も考え直すでしょうし、今現は、今のコンターのラインが想定をされるということだけで私ども判断しております。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） ともあれ騒音がもう拡大されるわけですから、防音工事は絶対これはもう全戸必ずやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 以上で、平野議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、23番、小田貞利議員。

議員（23番 小田 貞利君） 1点、御質問いたします。大島に多く流れ着くカキパイプ等の問題について質問をいたします。

そもそもカキパイプの問題は、一般の住民から声が上がりました。まずこのことをよく認識していただきたいと思いますが、旧町ではそれを受け、県を通じ広島カキ業者との協議が始まり、カキパイプの買い取り、そして清掃作業等を要望し、現在に至っております。最後の会合では、製品にならないパイプの適正価格での買い取りや発泡スチロール、その他のごみの買い取り等を要望してきたところでございますが、現在合併して3年過ぎようとしていますが、その後の会合

は一度もなかったように思います。その後の進展がないのではと大変危惧をしているところですが、このごみの問題は多くのボランティアに支えられ、海岸清掃やカキパイプ等回収が行われている現状であります。他力本願ではなく、町として問題意識を持ち、積極的に取り組み、この問題を解決するための最大限の努力をするべきと考えますが、町の考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） カキパイプの御質問でございます。

カキパイプ等の漂着漁業資材への対策につきまして、合併前は4町と郡内の漁業協同組合等関係団体で大島地区漂着漁業資材対策協議会を設置をいたしまして、広島県の西部漁業振興協議会と協議を行いまして、カキパイプ等の資材の流失防止対策や清掃活動の実施、漂着資材の買い取り等を要望いたしまして一定の成果を上げてきたところでございます。

合併後、議員さん御指摘のとおり、広島県西部漁業振興協議会との協議の場は設けられておりませんが、カキパイプ等漂着漁業資材の回収及び当該の漂着資材の買い取りは継続して実施をしておるわけでございます。

現在、本町におきましては、カキパイプ等漂着漁業資材回収活動登録団体が、24の団体があります。回収をした資材を3種類に分別をいたしまして、広島県西部漁業振興協議会へ送付をしております。平成18年度にはカキパイプ7寸から9寸が2,096袋、規格外のカキパイプが448袋、豆管・ワッシャー77袋を回収をいたしまして送付を、送り届けております。製品にならないパイプにつきましては、規格外といたしまして回収をして送付をしておりますけれども、発泡スチロール等の回収につきましては、平成16年度の台風襲来後に広島県西部漁業振興協議会が回収して以来、実施をしていないのが現状でございます。

現在、広島県西部漁業振興協議会におきましては、落下をいたしましたカキパイプを回収する装置の整備や海浜清掃等を実施をして、資材の回収に努めているようでございます。

この問題につきましては、町といたしましては、漂着資材の回収、送付が目的ではなくって、カキパイプ等資材を流失をさせないよう最大限の努力をすることが重要であると考えており、今後、関係団体や関係者の御協力を仰ぎながら、広島県西部漁業振興協議会との協議の場が再開できるよう努力するとともに、カキパイプ等資材の流失防止対策の推進や清掃活動実施の徹底、漂着資材の買い取りの拡大や改善等を常に要望し、自然環境の保全を図りたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 今の答弁で、会議の再開に向けて努力というような答えですが、努力しなくても再開をお願いしますと言ったら受けてくれると思うんですね。そんな感じで、向こうの方が悪いという認識は広島の方の業者も多分に持っていると思いますので、一刻も早く再

開をしていただきまして、先ほど町長が言われましたような海岸清掃の徹底であるとか、そういうカキパイプの適正での価格での買い取り、ごみを捨てさせないための協議等を進めていただきたいと思います。

このごみの問題につきましては、カキパイプに限らず、流木、ナイロン袋等、交流人口が80万人あります周防大島町としましては大きな問題を抱えてると思います。こういった中で漁業、観光にかかる大きな問題となってると思いますので、しっかり問題意識としてとらえていただきまして、カキパイプだけに限らず、全体的なごみの問題としてそういった協議なりを進めて、ごみを出さないような方向性を生み出していきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） いいですか。以上で、小田議員の質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 次に、1番、安本貞敏議員。

議員（1番 安本 貞敏君） それでは、大きく2つほどお尋ねさせていただきます。

まず一つは、災害時におきます町内への災害情報伝達ということでお尋ねをさせていただきます。けさほどからも同僚議員さんが防災についての質問しておられましたけど、重複することがあるかと思いますが、ひとつお許しいたきたいと思います。

御案内のように、昨今、南海、東南海沖地震が発生の予測あるいは発生確率等々のものが発表されておりまして、これに伴っていろんな防災対策が打ち出されておるわけでございます。その中で、1点として、災害時における住民への速やかなる情報伝達の方法についてお尋ねいたします。特に、日中で、日中といいますか、日なかといいますか、明るい時間帯であればさほど問題ないと思うんですけど、夜間に起きて停電になったということをお考えをいただいて、またお答えをいただきたいというふうに思います。

それと2点目、県内の市町村におきまして、既に防災メールというのが発信されておるようでございます。先般、私どもちょっとテレビ見ておりましたらやっておりましたけれど、本町においてこういったことについては取り組んでいかれるお考えがあるかどうかお尋ねをさせていただきます。

2つ目でございますが、民族資料館の統合ということにつきましてお尋ねいたします。

合併前の旧4町におきましては、それぞれ立派な民族資料館があるわけでございますが、その中には老朽化も進んで雨漏りもするとか、そういったことがありまして、大変中に入るのが危険だという声も聞いておりますけれど、その中で、今後においてどういうふうな取り組みをされておるか、お尋ねをいたします。

その中の一つとして、まずこの資料館に年間入場者というのはどのくらいの方が入っておられ

るかお尋ねいたします。

2つ目として、現在あります建物も大変、先ほど申し上げましたように老朽化が進んでおると思いますけれど、維持管理費あたりが相当かかるというふうに思っております。こういった点、学校の統廃合もまたそのうちの考えの一つかと思えますけれど、こういったところへまた移されて、そして中で保存をすると、こういうお考えがあるかどうか、またお尋ねいたします。

それと、私どももたびたび見させていただいておるわけじゃないんですけど、たまに見ますと非常に立派なものが中にあるという、国の、あるいは県の重要な、一つの文化財的なものも中に価値観の高いものがあるというふうに思っておりますけれど、県、国、こういったところの対応は、いわゆる保護策といいますか、こういったものはないものだろうかお尋ねいたします。

それから、先般、宮本常一記念館、立派なのができたわけですが、こちらにも非常にいろんな民具といいますか、資料館に準じるようなものがたくさんあるわけで、こちらとのかみあいといえますか、資料館を大事にするか、記念館の方へすべていろんなもの、立派なものを備えられるか。いろんな取り組み方法があろうと思えますけど、私ども民族というのは非常に不見識で、一応勉強しておりませんが、どのような、今後お考えで取り組んでいかれるかをお尋ねさせていただきます。

以上、大きくは2点でございますけど、よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 安本議員さんの災害情報の伝達についての御質問でございますが、お答えいたします。

安本議員さんのお尋ねの災害時における住民への速やかなる情報伝達方法について御質問でございます。地震、津波、それから台風、洪水など自然災害はいつも待ったなしで、いつどこにやってくるかわかりません。

本町におきましては、災害情報をいち早く町民の皆さんへ屋外・屋内の無線放送で一斉に確実に伝達する防災行政無線の設置につきまして、岩国基地周辺無線放送施設設置助成事業を導入をいたしまして、本年度から本格的に着手をしておるわけでございます。これは、平成21年度には町内全域で一斉に防災行政無線が聞こえるようになるわけでございます。防災行政無線が完成をいたしますと、今申された停電のときでも通常の行政情報はもちろんのこと、災害時は災害の発生が予想される場合の円滑な避難勧告などを全町民の皆さんへ無線放送で一斉に確実に伝達できますので、防災に強い町づくりに大いに役立つものと確信をしておるわけでございます。

なお、防災行政無線とあわせまして緊急地震速報、安否情報及び国民保護対策といたしまして国からの弾道ミサイル発射情報システム化についても検討をいたしているところでございます。

また、停電時を想定をした情報伝達方法についての御質問でございますが、例年、国内各地で

大規模な自然災害が発生をしております。被災地の多くの人々からラジオが大変役に立ったという声を聞いております。特に、大規模な地震が発生しますと、長時間にわたりまして停電の発生が予想されます。そのような状況下では、テレビよりもラジオの方が受信機の構造も簡単なため、乾電池で稼働できます。電波が到来する範囲でありますと、いつでもどこでも災害時の最新情報が聴取することができます。このようにラジオは、災害時の正確な情報収集のメディアとしての必需品ともいえるものがあるかと思っております。

また、災害対策基本法第57条の規定による放送に関する協定書に基づきまして、本町で災害時において緊急の通信を必要とする場合に、NHK山口放送や県内各民法の放送機関に緊急放送を要請をすることもあります。

本町といたしましても、その避難勧告等を山口県内のローカル放送が電波の関係で受信できない地域があるとするれば、電波障害の格差解消を図る必要があると思っております。

また、各自治会や自主防災組織におきましては、災害情報の伝達方法にハンドマイクを整備しておるところがあるわけでございます。ハンドマイクは、停電のときでも手軽に災害情報を伝達することができるわけでございますので、各町支部消防団と各総合支所等に拡声器やハンドマイクを常時備えつけておるわけでございます。

また、停電のときの情報伝達といたしましては、放送機器を設置をしている町広報車や消防自動車による広域活動を行うこととなります。

次に、防災メールについてのお尋ねであります。防災メールは、自治体からの防災情報を電子メールで携帯電話やパソコンを通じまして、あらかじめ情報提供の登録者に配信するシステムであります。

本町での防災メールの取り組みにつきましては、防災メールは通常のメールのように簡単な方法で対応できるようなものではありません。大変難しい課題のようでございます。特に、地震時に防災情報施設が崩壊したときに情報を配信することができないようになりますので、相当堅牢な施設を確保するため、また民間のデータセンターにお願いをすることになるかとも思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、停電のときでも一度に多くの住民へ緊急情報を、タイムリーに生きた情報をお届けすることができる防災メールは、貴重な防災情報手段の方法と認識をいたしておるわけでございます。今後、防災メール情報システムの導入につきましては、私どもまだはつきりわかりませんので研究をしていきたいというふうに考えております。

民族資料館につきましては、教育委員会の方から説明させていただきます。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） それでは、民族資料館の統合についてお答えをいたします。

旧町単位にあります民族資料館の今後の扱いについての御質問の、1点目の年間の入場者数についてであります。周防大島町民族資料館条例に掲げる資料館は、久賀、大島、橘の3館でございます。それぞれの入場者は、常時開館をしております久賀資料館が平成18年度実績で1,144人となっております。大島と橘につきましては、平成18年度から休館措置をとり、希望者には公開することとし、大島資料館で1件1人、橘資料館で2件3人となっております。また、別の条例で定めております瀬戸内民族資料館とうわについても休館中でございます。

次に、老朽化が進む資料館の統合計画についてであります。この点は合併時からの緊急事項であります。御指摘のように瀬戸内民族館とうわ、大島資料館については老朽化がかなり進んでおります。それら老朽化した資料館の展示物の対応が大きな課題であります。施設の建てかえとなると多大な経費が伴い、現実的ではないというふうに考えております。合併後の資料館担当者の協議においても、展示物の移転等対応について議論をしてきたところでございますが、いずれの資料館も満杯状態となり、どこかの館に集めるということは不可能であるというふうに考えております。したがって、先ほど安本議員さんから提案がありましたように、教育委員会といたしましては、これから小中学校の統廃合が進む中で、空き教室等を利用しての展示がよいであろうというふうに考えております。

3点目の重要文化財に対する国・県の保護策についてであります。現在、有形のもので、資料館で保存しているものとしては、久賀の諸職用具、東和の生産用具が国の指定の民俗文化財となっております。これら国指定用具につきましては、その保存施設について文化庁の補助事業で建設することができ、旧町時代にそれぞれ収蔵庫が国庫補助で建設されているところであります。そのほか、国・県指定の用具の劣化を防ぐための処理費なども補助の対象になっております。しかし、資料館で保存し、かつ国・県指定以外の物件につきましては、町単独で施設整備などの対応をせざるを得ない状況になっております。

最後に、周防大島文化交流センターとの関係についてであります。民族資料館は民族資料の保存や展示といった運営目的に対しまして、交流センターは宮本先生の業績の資料保存や研究及びその活用といった運営目的であります。したがって、先ほどの御質問の中にありましたように、資料館か記念館かということでございますが、私どもは記念館だというふうに認識しております。民族資料館はすべて宮本先生の指導・監修により資料整理と展示がなされているという経緯がございます。それらを踏まえ、宮本先生の業績の中に本町の資料館が深くかかわっているというふうに考えております。

現在、交流センターには学芸員が1名配置をされておりますが、従来は交流センターのみの指導に限られておりましたが、今年度より民族資料館に専門職員がいないという現状もあり、町内への資料館への指導も依頼しているところであります。これにより民族資料館と交流センターの

交流をより深め、さらなる研究が進むことと期待をしておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 災害時の情報伝達ということで再度御質問いたしますけど、あくまでも夜間停電になったということで、それを想定してひとつまたお答えいただきたいと思うんですが、昨日、実は私んとここで、50軒足らずの自治会なんですけど、敬老会がありまして、それでひとり住まいの方にちょっと聞いてみたんですが、もしあした地震が来たら、あなたはどこへ逃げたらええか、どうしたらええか、夜じゃったらどうするかというような質問をしたら、全くどこ行ったらええかわからんと、こういう状態でした。

そこで出てくるのが、実は私も昨年、地元自治会のお世話を1年間させてもらったんですが、まず自治会には名簿がないということで、備えつけのものが無い。だから、多分情報が流れてくるのが気象庁、それから県、それから市町村、それから、まず町の方としたら各自治会の自治会長の方へ流れてくると思うんです。おたくの方はどなたもけが人がおりませんかというようなこと流れてきたときに、結局点呼ができないってような状態です。昨年、それ私も思いつきましたので、支所の方でちょっと御相談しましたところが、いわゆる個人名については個人情報に触れるので名簿が出されないということでございました。結局、自治会自治会で名簿を作成することになるのかなというふうな感じがしましたし、また警察の方にも相談してみたんですが、警察の方も名簿は渡せないというふうなお話でございました。

そこで、私ども思うのは、やはり何らかの形で、もう自治会で、いわゆる名簿を作成して保管しておかにかいけないのか、町の方としてその辺の御指導はできないものか。これ、先般中越地震起きまして大変大きな被害が出ましたけれど、テレビでやっておりましたが、ある自治会でなしに自治体でございましたけれど、年齢によって色分けをして、非常にすぐわかるように色をつけて、例えば90歳の方は赤、あるいは80歳代の方は青とか色分けをして保管をしておったと。これによって地震が起きたときにその名簿というか、それを出して、そしてその確認をするのが非常に早かったというようなこともちょっとやっておりましたけれど、なかなか今、先ほど申し上げたような個人情報というのに触れる場合の情報というのを、いわゆる個人情報をどのようにして災害が起きたときに確認すればいいものか、ひとつまたお答えいただきたいと思います。よろしく願います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 安本議員さんのお尋ねの災害時の要援護者の名簿等のお尋ねでございますけれども、これにつきましては、既に健康福祉部と総務部と関係課と協議して、もう数回にわたり検討しております。やはりネックになるのが個人情報保護法ということで、町の条例に

もございますように周防大島個人情報保護条例ということで、第7条に個人情報抽出に当たってということで、あくまでも本人から直接抽出するというので、本人抽出の原則の例外といたしましては、本人の同意があるときというような条例で定められておりますので、現時点ではそういう要援護者名簿は町で持っておりますのでいつでも出せるような状況にあるわけなんですけれども、あくまでも町が積極的にそういう名簿を出すと。目的は命にかかわることであるし、利用されることはよく理解しておりますけれども、しかしまたそれを悪用されるというようなことがあるので、その辺のもろもろの、いろんなものを整理していかなければいけないというようなことで、まだそういう要援護者対策のマニュアル化はできておりませんけれども、国・県、そしてこの辺の周辺では宇部市等が取り組んでおりますけれども、宇部市においてもまだその辺のマニュアル等を深く自治会等へまだ配布されていないというのが実際のところであります。

今後の、まだまだこの保護対策、要援護者に対する対策については、県・国等といろいろ方法がありますので、その法の範囲内でそういう名簿ができないかどうかというのは検討してまいりたいと思いますが、現時点においては自主防災組織等を差し上げるとすれば、どの範囲まで自主防災組織にする、範囲にするかとか、あるいは対応者をどうするかというような中で、これはそれぞれのところで対応していただきたいということで、既に、ある地区では自主防災組織につきましては、先ほど安本議員さん言われたように、高齢者、90歳以上の方は赤で印つけていつでもそういうものが出せるというような進んだ自主防災組織もありますので、そういうところで行政がやるのではなくて、そういう自主防災組織がそういう名簿を把握すると、本人からこういう目的で名簿をつくるんで情報を提供していただけないだろうかというようなことでやっていただくというのが今の段階では、行政でできる場所はその範囲であります。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 最後でございますが、今のお答えでもう十分だと思うんですが、ただ、くだいようなことになりますけれど、昨年、同じ橘地区の自治会の中のお世話をしておられる方に、ある自治会長さんにお尋ねしましたら、わしら名簿つくっちゃる。金庫の中へ封をしてのけちよるんよと。それがあつたら、さあっていったときにそれを破って、金庫をあけてすぐ破って出して見ればだれかわかる。私ら、いわゆる自治会として小さいですけど、もう相当大きな自治会になると人数がもう100人単位じゃない、結構多いわけです。どこのおじいちゃんか、おばあちゃんか、どなたかっていうのを確認せうっていったときに、それはもうパニックになっちゃるわけですから私は大変だろうと思います。あの人は元気が、この人は大丈夫かっていうのときに何らかの形でそういうものが、あした地震が来たときに、さあっていったときに私は大事なことだと思いますので、できるだけ早くこういうものは、辛口な言い方になるかもわかりませんが、ヘリコプターが飛んできて訓練をするのも私はよろしいと思います。消防のホースを延長し

て備えられるのもいいと思う。しかし、何かまだ末端の、本当先々の、私が先ほど申し上げた、きのこの敬老会でのお話じゃないですが、あした地震が来たらあんたどうするんねって言ったときに、さあってというような状態でございますので、末端の実情あたりもう少し把握していただいて、あした来ても、今晚地震が起きてもある程度どこへ集まれ、集まったら自治会長が点呼できるような形のものが何らかの方法としてやっぱりやっていただいて、先々のひとつ手を打っていただいて、転ばぬ先のつえでございますので、いわゆる備えあれば憂いなしじゃありませんけれど、この点でひとつ、くどいようですがよろしく願いいたします。答弁よろしゅうございます。議長（新山 玄雄君） それでは、以上で安本議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩いたします。午後 1 時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

.....
午後 1 時00分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、おそろいのようにございますので再開をいたします。

続いて一般質問を続けます。次に、19番、木村潔議員。

議員（19番 木村 潔君） 情島中学校以来の中学校8校を4校とするということが本議会で議決されましたが、それについての関連事項を質問したいと思います。

まず1点、21年の4月より閉校となります4学校について、閉校記念誌の作成の予定がありますでしょうか。これは、例として柳井市の日積中学校が閉校した際につくった記念誌であります。日積中学校の場合には、市の予算で日積校区内に全戸配布をしたということになっております。予算の関係もあると思いますけれども、本町でもそういう希望がそのうち出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の予定があるかどうかをお聞きしたいと思います。

2番目に、合併、統合の説明会の中においても、各地区で統合時においては環境の変化を十分にケアできる教員の体制をしっかりとしてほしいという声が多かったように覚えております。しかしながら、最近聞くところによりますと、本町内の中学教員の中に病気による長期休暇者が複数名いるという話を聞いておりますので、そういった教員の現状、またそういった現状をどのように統合時までに変えていくのか、そういう改善策をお聞きしたいと思います。

3番目は、一番最後の沖浦地区の説明会で、急な発案ではありましたが、29年にどうせ1校になるなら校歌や体操着等を一つにすることはできないかという案が出まして、ああ確かにそれはいい案ですねという感想もお聞きしたんですが、時間的に困難ですということで、ほかの説明会でも、その沖浦地区以後の説明会でそういう案もあるがということを知っていただいたようですけれども、余り賛同の意見はなかったという御報告をお聞きしましたが、手続的に時間的余

裕がないという部分の詳細をお伺いしたいと思います。

4番目として、統合後、新入生は新しい学校の制服並びに体操着、運動靴等、新規に買うわけですから構いませんが、在校生、2年生、1年生が3年生、2年生として他の学校に統合される場合の体操着等、これも多少町で負担する等の助成の希望の声が上がっておりますので、そうしたことが可能かどうかと。

この4点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 木村議員からの4点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、閉校となる沖浦、蒲野、日良居、油田中学校の閉校記念誌を作成するかどうかという点であります。教育委員会としては、仮に作成するとなれば閉校する4校が足並みをそろえて共通の内容と共通の分量を持つ記念誌にするとよいと考え、この4校の校長に対して、記念誌をつくとすればどのような内容が考えられるか、あるいは学校にはその資料がそろっておるか、あるいはでき上がった記念誌の配布先等を検討して教育委員会に知らせてほしいと8月初旬にお伺いした経緯がございます。その願いをした理由は、作成するかどうかの決定にはやはり作成予算を無視することができないからであります。

記念誌のほかにもさまざまに思い出を残す案はあろうと思いますので、どのような形で4中学校の思い出を地域に残すかという点については、今後とも検討を進めてまいりたいと思います。

2点目の、統合にまつわたっての教職員組織の充実にかかわる御質問でございます。教育委員会としても山口県の教職員の配置基準をさらに研究して、統合時にどうすれば本町の教員組織が充実した教員構成になるか、最善を尽くしてまいりたいと思います。

お尋ねの中学校教員の中で病気等による長期休職者の教員は、管理職2名、教諭2名の計4名であります。管理職2名については、既に代替の管理者がついておりますので、復帰をする場合は原則本町の復帰はないと思っております。教諭2名の病気等による休職者の対応については、2名の教諭の代替者を補充しており、生徒の指導に支障のないよう対応しておるわけであります。長期休職の教員については、職場復帰に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

3点目の、統合後の周防大島町のすべての校歌を統一して一つにしよう、体操服を一つにしてはどうかという、沖浦地区からの将来の中学校再統合を見据えた提案であります。沖浦の保護者からこの案について各地区の懇談会場において説明をして、全町の意見を聞いてほしいということがありました。そこで、東和、橘、久賀、大島地区の4懇談会でその沖浦のお話をし、御意見をお聞かせいただいたわけですが、一地区からお一人の方からよく考えた案だという御意見をいただきましたが、それ以外は全く御意見はありませんでした。

また、体操服を町全体で一つにするという案でございますが、現在もすべての学校が違うス

クールカラーのジャージを着ることで校風を大切にしている学校の現状があります。また、保護者負担で購入するジャージを教育委員会が決定するということはいかがなものかという思いもございませぬ。そこで、このジャージの議論、論議につきましては、間もなく開設される各学校ごとの統合準備委員会等で議論していただくことがよりよい結論を導くと考えています。

4点目の、体操服、制服等を統合により変更しなければならない生徒への町費負担での購入の件ですが、教育委員会では、体操服や制服の町費負担の考えを持っておりませぬ。ただし、保護者の費用負担が少なく済むことは大切な事柄ですので、先ほどの学校代表、保護者代表等で構成される各学校ごとの統合準備委員会で、体操服や制服等にできるだけお金をかけないための具体策について議論を深めるように教育委員会としての働きかけをしたいと思っております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 木村議員。

議員（19番 木村 潔君） ありがとうございます。先ほどの御答弁では、閉校記念誌については4校共通の内容がよいという旨をおっしゃいましたが、沖浦中学校の場合、教育後援会とPTAと学校とで既に1年前ぐらいから、もし閉校となれば記念誌をつくるべきではないかということで、そういう方向での話が上がっております。その際に、今おっしゃいましたが、学校としては4校の必要が、4校が同じ内容の記念誌である必要があるのかなということを感じております。ですから、我々の、沖浦中学校の話の中であるのは、編集については、今言いました関係者で行うと。で、沖浦中学校だけの内容をつくって、それに、ほかの3校に突出して高いというようなものをつくる気は毛頭ございませぬが、内容としては、これやはり今ジャージの問題でも各校が色が違うというふうに言っておりましたように、各校それぞれのカラーというものがありますから、現在は1つの町になりましたが、閉校記念誌はそれぞれ別の内容でもいいんじゃないかというふうな考えもあります。そこら辺は今すぐ決めるということではございませぬが、それに金銭的な助成をいただけるという形の方がありがたいんじゃないかという話も出ております。

また、すべてを町に負担というのは厳しいかもしれないんで、記念誌については、希望者には有償の配布にするという方向での作成の案もあるんじゃないかというような面も話し合っておりますので、内容が4校共通という部分については再考を願えればと思っております。

まず、じゃその点からもう一度御答弁いただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 沖浦地区の皆さんが愛校精神に基づいて、そういうさまざまなことに御配慮いただいていることに敬意を表したいと思っております。

それで、私どもの申しておる趣旨は、記念誌をつくるとなるとやはり一つの中学校だけでつくるわけにはいかないと、教育委員会の立場として。それでまた、1校だけ突出してあるところは、

例えばの話、5,000円かかる、あるところは1,500円で済んだという、そういうふうなことは起こすことはまずいであろうというので、金額を一致させるか、それとも内容を一致させるかという、そういうふうな趣旨だと御理解いただいたらと思います。

いずれにしても、私どもも柳井の調査もいたしました。それから、これまで大島郡で統合された学校の例も検討いたしました。しかし、いずれにしても大変な予算がかかるというふうなことで、やはり記念誌だけの予算を考えて動くわけにいかないという状況があって、予算をまず把握して、それで記念誌にとりかかれるものならとりかかるというふうなことの趣旨でございます。

議長（新山 玄雄君） 木村議員。

議員（19番 木村 潔君） じゃ、記念誌の件については以上で終わります。

続きまして、先ほど教職員の充実化の件ですけれども、本会議に決算委員会でちょっと要望したスクールカウンセラーの年間相談件数についてを見ても、教員のカウンセリングもかなりの相当数上がっているわけですが、教育の現場っていうのは今大変なのは非常にわかりますが、いずれにしても統合時の3年生、受験を迎える生徒にとってはその1年間というものが非常に高校入試に影響が大きい1年となりますので、そういった部分では、これはくどいようになりますけども、より統合される学校に旧学校の教員が必ず何名かは一緒に行っていただけると、そういうような教員の配置にまで、こういう立場で注文するのは何かといけないのかとは思いますが、そうした要望は強く持ってる保護者が多いものですから、その辺が現実として可能なかどうか、いま一度御答弁をお願いします。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 教員は県費負担教職員ですから、全部こちらがきちんと決めるというふうなことにはならないわけではありますが、しかし、今おっしゃる、例えば木村議員の例で言いますと、沖浦の教員、それから蒲野中の教員、そして大島中の教員、それをどのように構成していくことが円滑な統合につながるかというふうな、そういうふうな努力は可能な限り果たしてまいりたいと、頑張ってみたいとそう思っております。

議長（新山 玄雄君） 木村議員。

議員（19番 木村 潔君） はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、保護者への説明会が各学校単位で8月から行われたということですが、その際には、きょう言ったこういった要望とか、そういうお話は出てこなかったんでしょうか。まだそこまではいかずに、校区内の自由校区の説明とかそういった、説明の内容というのが保護者だけを対象ということでしたので、我々地元の議員が内容を全然把握してなかったものですから、できればそうしたものをもう一度御答弁いただければ幸いです。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 基本的には6月議会で御議決を賜りました。そして、これから統合が具体的に進みますと。それで具体的な、まず第一は、それぞれ自由校区において、また例えばの話ですが、沖浦中学校の場合でいいますと、出井、家房、安下庄です。それで安下庄の校長に、安下庄中学校の話をしてもらいます。それから、蒲野中学校には大島中学校の話をしてもらいますという、久賀中学校の話をしてもらいますという、これから円滑な統合に向けてどのように話を進めていくかという、そういう話でありました。それから、特に今木村議員さんがお尋ねのような話はございませんでした。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 木村議員。

議員（19番 木村 潔君） わかりました。あとじゃ、各学校ごとの統合準備委員会についてですが、この準備委員会の構成メンバーといいますが、それは教育委員会の方ではどういった方々をそのメンバーの中に入れてやろうという予定でいますでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 学校関係者、それから保護者関係者、それから地域のといっても学校評議員になるのでしょうか、そういう地域の代表者を考えております。

議長（新山 玄雄君） 木村議員。

議員（19番 木村 潔君） はい、わかりました。16日の、沖浦の場合は小中合同運動会が16日に行われたわけですが、ことし初めて沖浦中学校、沖浦小学校の保護者が沖浦中学校の校歌を背中に書いたTシャツを作成して小中学校保護者並びに先生方みんながそれを着て、愛校心というものが目の当たりにあったわけですけれども、そうした強い思いを抑えて統合という方向に我々も賛同してまいりますので、できるだけ統合する、される側の方の意見も酌んでいただいてより良い統合を目指していただきたいと思います。御答弁は結構です。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、木村議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

議長（新山 玄雄君） 以上で本日の日程は全部議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の会議は明日、9月19日火曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

議長（新山 玄雄君） 10分間、休憩します。

午後1時21分散会